

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	1	労働環境の充実

2 施策の意図

安定した労働力を確保するため、就労環境や労働条件の向上、福利厚生の実施、労働安全体制の強化を図る。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.18ポイント(R6)←3.00ポイント(R1)

重要度：5.47ポイント(R6)←5.52ポイント(R1)

労働環境の充実に関する市民意識調査の結果は重点化ゾーンに位置し、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められ施策の一つである。

「重要度」・「満足度」ともポイントが高く、「満足度」のポイントは横ばいとなっていることから、労働環境の改善が必要と強く感じられているものと推測される。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父市内の企業の多くが小規模事業者であり、労働環境の確保が十分とはいえない状況にあります。安定した労働力の確保のためには、就労環境や労働条件の向上、勤労者福利厚生機能の強化が必要です。

勤労者福祉の拠点として秩父勤労者福祉センターを管理運営していますが、ウィズコロナ、アフターコロナ対応が求められています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

労働環境の充実や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必須であり、引き続き、秩父労働基準監督署や関係機関と連携し取り組んでいきます。

中小企業退職金共済制度等の加入促進により、福利厚生の充実を図ります。

勤労者住宅資金の貸付については、住民のニーズに合致した形になるよう、事業内容の見直しを実施します。

ウィズコロナ、アフターコロナの時代に適応した労働環境充実に取り組みます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

勤労者住宅資金貸付事業：令和5年度9月補正において預託金増額を実施 2,000万円→4,000万円
厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」に秩父地域1市4町で取り組み（R5～）、企業向け「雇用環境改善セミナー」及び「同伴走型支援」を実施している。（雇用就労対策事業の予算で実施。）

中小企業退職金共済補助金：掛け金補助を実施し勤労者の福利厚生の充実を図っている。加入促進結果として、令和4年度は23件、令和5年度は32件、令和6年度は27件と目標を達成することができた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業退職金共済等掛金補助件数	成果指標	20	20	20	20	20		
	指標の定義	件	18	23	32	27			
2	勤労者福祉センター利用者数	成果指標	11,000	11,000	11,000	11,000	11,000		
	指標の定義	人	5,981	6,374	8,092	8,829			

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

中小企業退職金共済等掛金補助件数は、令和4年度から連続して目標を達成している。引き続き国の退職金制度や市の補助制度のPRを実施していく必要がある。
 勤労者福祉センター利用者数については、コロナ禍以降増加してはいるが、成果指標を達成するには更なる利用促進するため、施設環境の整備や施設のPRなど周知していく必要がある。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	勤労者福祉支援事業	産業支援課				54,014	52,869	
施策計						54,014	52,869	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

安定した労働力を確保するため、構成する基本事業を実施することにより、就労環境や労働条件の向上、福利厚生充実、労働安全体制の強化が図られることから妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題</p> <p>中小企業退職金共済等掛金制度については、補助件数が連続して目標達成となっており、引き続き関係機関ともに普及啓発を図っていく必要がある。 勤労者福祉センターについては、コロナ禍以降利用者数は増加してはいるが、成果指標を達成するには更なる利用促進を周知していく必要がある。 勤労者住宅貸付制度については、利用者にとって利用しやすいよう、令和5年度に預託金を増額し貸付可能金額を増額させた。これにより令和6年度の貸付実績につながった。</p>
<p>○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）</p> <p>就労環境や労働条件の向上は、安定した労働力を確保するために必要であり、引き続き、ハローワーク秩父や秩父労働基準監督署、各労働団体と連携していく必要がある。また、勤労者福祉センターの指定管理者である秩父市地域振興公社とも協働し、利用者の増加のために、施設環境の整備や施設のPRなどを図る。</p>

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	2	雇用の促進

2 施策の意図

社会の基盤を形成するために雇用を促進し、質の高い経済活動を実現する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.06ポイント(R6)←2.91ポイント(R1)

重要度：5.54ポイント(R6)←5.51ポイント(R1)

雇用促進に関する市民意識調査の結果は重点化ゾーンに位置し、市民の満足度を高めるため、重点的な取り組みが求められ施策の一つである。

「重要度」のポイントは減っている一方で「満足度」のポイントは横ばいとなっていることは、近年の超売り手市場を反映している結果だと考えられる。

すなわち、就職しやすい傾向がある一方で、地域内に魅力のある雇用の場が少ないと感じている傾向があるものと推測される。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

魅力ある働き場所の確保、企業の求める人材と求職者とのマッチングは重要性を増しています。依然として、人手不足、後継者不足、大学生の採用、インターンシップの受入れなど、多くの課題を抱えています。

新型コロナウイルスの影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」に秩父地域1市4町で取り組み、地域雇用の安定化を目指します。

UIJ ターン求職者、子育て世代の女性など、人材の掘り起こしによるマッチングを進め、企業・求職者の双方にとって有益な労働市場の創出に取り組みます。

ハローワーク秩父と連携し、内職求人のあるせんにによる新たな労働力の確保に取り組みます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

厚生労働省委託事業である「地域雇用活性化事業」に秩父地域1市4町で取り組み（R5～）、魅力ある働き場所の確保等に取り組んでいる。

また、若者や女性にも選ばれる地域を目指し、企業に対する奨学金返還支援制度の実施（R5～）、階層別研修の実施（R4～）などにも取り組んでいる。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	内職あっせん結合件数	成果指標	100	105	110	115	120		
		件	75	80	96	120			
	指標の定義	内職求人をあっせんし結合した年間件数							
2	有効求人倍率	成果指標	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	1.0以上	R6県有効求人倍率 (平均) 1.04倍	
		倍	1.30	1.55	1.22	1.26			
	指標の定義	ハローワーク秩父管内の有効求人倍率							
3	ちちぶ雇用活性化協議会による新規就労者数	成果指標	105	105	16	65	75		○
		人	220	209	67	93			
	指標の定義	R3-4は「地域雇用活性化推進事業」及び「生涯現役促進地域連携事業」のアウトカム実績値 R5-7は「地域雇用活性化推進事業」のアウトカム実績値							
4									
		指標の定義							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	埼玉県多様な働き方実践企業等の認定・指標の定義	活動指標					3件		○
	指標の定義	県「多様な働き方実践企業」「SDGsパートナー」「男性育休推進企業」の認定・登録企業増加数							
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

指標No. 1～3については、R6までの実績からR7の目標値は妥当である。No. 3は企業の雇用環境改善や採用力強化に関する事業も実施しており、魅力ある働き場所の確保の重要性から重点化項目とした。また、若者や女性にも選ばれる地域を目指しR7より「女性職場環境改善補助金」制度を開始することから、新たに「埼玉県多様な働き方実践企業等の認定・登録件数」を指標に加え、重点化項目とした。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	雇用就労対策事業	産業支援課	雇用対策事業	維持	維持	36,285	35,017	
			雇用対策事業（定住）	維持	維持			
施策計						36,285	35,017	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

市内の労働人口の減少が続いており、企業の労働力不足の克服が喫緊の課題となっている。課題解決のためは、雇用環境の改善を推進し、若者・女性の労働力確保・定着の一層の促進に取り組む必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

若者・女性にも選ばれる職場となるため、若者・女性が就労しやすい職場環境の整備等に取り組む市内事業所に対する支援を実施する。
また、潜在的労働力の掘り起こしや外国人材の活用に対する支援の必要性について検討する。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	1	就労対策の推進
施策	3	創業の支援

2 施策の意図

創業により就労の場を拡充するとともに、地域外から秩父市内で起業しようとする人を支援する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.21ポイント(R6)←3.33ポイント(R1)

重要度：4.79ポイント(R6)←5.03ポイント(R1)

令和1年度市民意識調査の結果から令和6年度の結果を見ると、重要度は-0.24ポイント、満足度は-0.12ポイントとなっており重要度、満足度ともに減少する傾向となった。令和1年度の調査結果も成果向上ゾーンに入っていたが、令和6年度も同じゾーンに入っている。こういったことから創業支援に関して市民の関心が薄れていることが伺える。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地域における創業を支援することは、雇用の創出、産業の新陳代謝といった観点からも、積極的に取り組むべき課題となっています。

秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいます。

創業者が創業後に経営について学んだり情報交換したりする機会が限られており、継続して安定的に経営するための支援が不足しています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

創業支援の各種サポートについては、事業開始当初よりは利用ニーズが落ち着いているものの、引き続き幅広い創業希望者支援を進めます。

秩父ビジネスプラザを活用して創業者の継続的なサポートを強化するとともに、商工団体と連携したサポート体制を拡充します。

金融機関等との連携を強化し、創業者の安定的な経営を支援します。

埼玉県産業振興公社が設置している「創業・ベンチャー支援センター埼玉」など地域外の関係団体との連携も強化し、創業希望者の掘り起こしなどを進めます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

令和3年度から創業者個別フォローアップ事業を新たに実施し、創業者が事業を継続できるようフォローアップを行った。令和4年度から定住事業として実施し、毎年16事業者のフォローアップを実施している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	創業件数	成果指標	25	25	30	30	30		
		件	30	34	51	27			
指標の定義		創業事業所の年間件数							
2	創業支援サポート利用者数	成果指標	50	50	50	50	50		
		人	88	69	86	86			
指標の定義		創業塾、セミナー、専門家支援等の年間利用者数							
3	補助金交付件数	成果指標		2	2	2	2		
		件		2	2	2			
指標の定義		リノベーション創業支援事業補助金の交付件数							
4									
指標の定義									

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

施策達成指標は適当であった。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	テレワーク促進事業	産業支援課				7,741	4,824	
2	創業支援事業（定住）	産業支援課				3,791	2,006	
施策計						11,532	6,830	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題
 秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいる効果は出ており、創業数は安定している。近年では創業の形態も多様化しており、後継者による第2創業や事業承継者不足による事業承継マッチングによる創業等、多角的な支援を行っていく。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
 地域における創業を支援することは、雇用の創出・産業の新陳代謝といった観点からも積極的に取り組むべき課題である。秩父地域1市4町で産業競争力強化法に基づく「創業支援等事業計画」を策定し、1市4町が一体となって創業支援に取り組んでいる。秩父商工会議所や各商工会、創業・ベンチャー支援センター埼玉をワンストップ窓口とし、市役所や各町役場をサテライト窓口として創業をサポートしており、この事業を継続して実施していく。創業支援施策の一環として後継者へのアトツギ支援と連携し、第2創業や事業承継者不足による事業承継マッチングによる創業等、多角的な支援を行っていく。令和7年度からは革新的なビジネスモデルを有するスタートアップ事業者等の誘致も実施していく。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	1	企業立地の推進

2 施策の意図

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内外企業の事業拡張を支援する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.07ポイント（R6）←3.19ポイント（R1）
 重要度：4.94ポイント（R6）←5.14ポイント（R1）
 企業立地の推進に対する市民意識は重点化ゾーンに位置し、重要度が微減（△0.2ポイント）したことで全体の中位に位置し、満足度が微減（△0.12ポイント）したことで全体の下位に留まったままである。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

質の高い雇用を確保するため、地域外からの企業誘致を推進するとともに、地域内企業の拡張を支援しています。
 新たな企業立地の推進に対する市民の期待は非常に大きいものとなっています。
 新たに誘致を推進するための用地が不足しています。
 新型コロナウイルス感染症の影響による雇用情勢の悪化が懸念されています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

新たな工業用地の確保に向け、ノウハウを有する団体・企業等と連携し、事業性を見極めながら対応していきます。
 企業ニーズに合った情報の提供と交渉先との信頼関係の構築に努め、新たな企業誘致の実現に取り組みます。
 産業構造の変化に対応するとともに地域の特長を生かすため、製造業だけでなく、先端産業や観光産業等の誘致活動を視野に入れた活動を展開します。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

企業立地の推進に対する市民の期待は雇用面からも大きいことから、旧秩父セメント第一工場跡地への企業誘致活動を最優先課題として位置付けて取り組み、令和元年度に工場等誘致条例を一部改正し、同工場跡地エリアへの立地について条件が合致する場合は商業施設を除いて認めることとした。その結果、令和4年の映画館と令和5年の宿泊施設の誘致に繋がった。また、令和6年度から企業誘致担当を配置しており、今後、残る約7haの用地について、日本立地センターの「企業アンケート調査」や各関係機関からの情報等を活用し、立地意欲の高い企業先を把握し、アプローチすることで効果的な誘致訪問を増やしていく。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	工場等立地件数	成果指標	1	5	6	7	8		
	指標の定義	件	4	5	5	6			
2									
	指標の定義	工場等を新設または増設した件数（累計件数）							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

立地件数は雇用の増加に直結するものであり、この件数を増加させることで効果が期待できる。市外から新規に誘致するとともに、既存企業の拡張や増設も支援しており目標値も妥当である。雇用と働く場の確保に資する当該施策への市民ニーズは高く、継続して積極的に取り組む必要がある。目標値については年間1件ずつとしており、市内企業の増設案件1件と目標値を達成した。市外からの新規誘致については、誘致先となる候補地の確保や令和7年度に実施する企業アンケート調査を活用し、立地意向の高い企業の抽出アプローチを進める。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	企業誘致事業	先端技術推進課	企業誘致推進事業	維持	拡充	107,183	93,019	◎
施策計						107,183	93,019	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

秩父市の強固な地盤による災害に強い優位性や良質な水資源がある地域特性、立地する際の補助制度として工場等誘致条例奨励金をアピールすることで、他地域との差別化を図り企業立地を促進することから、基本事業として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題
地域内企業の増設・拡張の支援については、企業と緊密に情報交換する中で、誘致条例奨励金を活用した支援を実施できている。地域外企業に対しては、旧秩父セメント第一プラント跡地しか大規模なまとまった用地がなく、また、立地意向の高い企業への効率的なアプローチという面で課題がある。
○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
県や関係機関等とも連携し、旧秩父セメント第一プラント跡地及び周辺エリアへの誘致を進めたい。また、秩父みどりが丘工業団地内は空き用地がないことから、有効的な民有地の掘り起こしやミニ工場団地の形成も検討していく。令和6年度から企業誘致担当を配置したが、効率的な企業誘致活動を実施するために日本立地センターの企業アンケート調査を活用し、製造業や観光関連産業で立地意欲の高い市外企業を把握しアプローチすることで事業目標の達成を目指していきたい。加えて、先端産業分野として取り組んできたドローン事業において、多くの民間企業とのコネクションが生まれている。これを機に、ドローン関連企業の誘致も視野に入れ、所管するスマートシティ推進事業と連動して企業立地を推進していきたい。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	2	商工業事業者の支援

2 施策の意図

地域経済の活性化と発展のため、企業経営の強化を図り、地場産業の振興を図る。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.26ポイント（R6）←3.38ポイント（R1）

重要度：4.65ポイント（R6）←4.94ポイント（R1）

商工業事業者の支援に関するR6市民意識調査の結果はR1と比較し、「重要度」「満足度」ともにポイントが減少しているが、依然として成果向上ゾーンに位置し、市民の満足度、重要度を踏まえて事業充実や施策見直しが求められる施策の一つである。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

市内事業所の大半を占める中小企業の活性化と発展のためには、企業経営の強化と地場産業の振興は必須の課題です。

新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の悪化に対しては国や民間金融機関での低利融資が実施されていますが、これらの融資の取扱いが困難な利用希望者への対応が課題になっています。

秩父銘仙をはじめとする織物産業について、後継者不足が深刻な課題となっています。

秩父地域地場産業振興センターの経営改善が構造的課題となっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

市内企業のニーズに即した経営支援メニューの充実を図ります。

今後見込まれる金融支援ニーズを把握し、融資制度メニューの再構築を進めます。

織物産業の振興を図るため、地域おこし協力隊制度を活用した技術継承及びPRを進めます。

秩父地域地場産業振興センターの経営改善、運営見直しにより、秩父地域全体の地場産業振興を進められる体制を整えます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

秩父地域地場産業センターの経営改善の見通しが立たなかったことから、一般財団法人秩父地域地場産業振興センターを解散し、事業は一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社へ引き継ぎ、建物は市の所有施設となった（R5.1月～）。

コロナ禍の影響を受けた事業者に対して国や民間金融機関での低利融資や実施されていたが、ゼロゼロ融資の返済時期を迎えたため、市独自支援を検討した結果、令和5年度に、日本政策金融公庫の国民生活事業「新型コロナウイルス感染症特別貸付」を、「R2.4月以降の貸付」であり且つ「貸付日から3年を経過している」という条件のもと、利子補給事業の対象とした。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中小企業振興資金 制度利用者数	成果指標 件	50	50	50	50	50		
	指標の定義		34	43	53	78			
2	ちちぶ銘仙館利用者数	成果指標 人	12,000	13,000	14,000	15,000	16,500		
	指標の定義		8,465	10,360	10,436	11,887			
3									
	指標の定義								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

中小企業振興資金制度については、市独自の融資メニューであり、コロナ禍での国や民間金融機関が実施した低利融資となるゼロゼロ融資が返済開始のピークが令和6年4月であったことから、利用者が大幅に増加し、目標を達成している。
ちちぶ銘仙館の利用者数は、コロナ禍以降年々回復しているが、コロナ禍以前の数値には達しておらず、目標値にも達していない。地域おこし協力隊と連携し、魅力ある企画を開催することにより利用者数の増加を図りたい。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	伝統産業振興事業	産業支援課				15,734	14,137	
2	産業支援事業	産業支援課				63,534	36,222	
3	産業支援事業(定住)	先端技術推進課				11,909	11,789	
4	企業支援事業	先端技術推進課	秩父理研バトンゾーン事業	拡大	拡充	76,538	58,767	○
			金融支援事業	維持	拡充			
施策計						167,715	120,915	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

伝統産業振興事業については特異的な事業であり、当事業において実施することが妥当である。
産業支援事業、企業支援事業、産業支援事業（定住）については、事業者の運転資金や設備資金を利子補給等で補助することで利用者の負担を軽減し、また先端産業が発展していくことを支援する事業であり、妥当である。
産業支援事業にある創業者支援事業は、創業者のフォローアップ事業や創業時の店舗又は事務所の建物工事費を補助しており、施策を構成する基本事業として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題
伝統産業振興事業については特異的な事業であり、当事業において実施することが妥当である。 秩父市地場産業センターは建設から40年が経過し、間もなく大規模改修の時期を迎えることから、計画的な施設運営が求められるとともに、中長期的な利用方針の検討が必要である。 産業支援事業（定住）による訪問型企業支援により、物価高騰や賃上げといった企業の課題やニーズを把握しつつ、新たな融資制度や補助制度を検討していく。
○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
地域企業の活性化と発展のためには、市内企業のニーズを把握し、適切な支援を実施し、企業の経営強化を図るとともに、伝統産業や地場産業の振興に繋げていく必要がある。新たにスタートした秩父理研バトンゾーン事業は、構築した理化学研究所（理研）の研究者や関連するNPO組織との連携を深め、秩父地域が産業構造における製造業の割合が大きいことを背景に、理研研究者が持つ研究成果と地元企業の技術力をマッチングさせることで、企業の新製品の開発や事業化、先端技術分野への進出を継続的に支援することで企業の付加価値を高めていきたい。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	2	商工業の振興
施策	3	中心市街地の活性化

2 施策の意図

中心市街地における空き店舗の活用促進や、商店街、商工団体等が実施する各種イベント等の開催を支援することにより、街なかの賑わいや活性化を創出する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.40ポイント(R6)←3.39ポイント(R1)

重要度：4.89ポイント(R6)←5.05ポイント(R1)

中心市街地の活性化に対する市民意識は、重要度は減少(△0.16ポイント)したが、満足度は微増(+0.01ポイント)し、令和元年の成果向上ゾーンから、令和6年は維持ゾーンと重点化ゾーンの間に位置している。

4 施策の現状と課題(第2次秩父市総合振興計画に記載)

秩父神社から西武秩父駅を中心とした商店街では、新規出店もあり、観光客の流入とともに活気を生んでいます。

一方、高齢化による閉店等で活気が低下している商店街もあり、商店街全体の活性化が課題となっています。

新型コロナウイルスの影響による賑わいの減少が懸念されています。

5 施策の方向性(第2次秩父市総合振興計画に記載)

商店街の活性化に向け、空き店舗を活用した出店支援をはじめとした積極的な支援に引き続き取り組みます。

商店街を中心としたイベント支援についても、継続して取り組んでいきます。

新型コロナウイルス対策を講じて商店街機能の維持を図るとともに、新しい生活様式に対応した商店街のあり方を構築していきます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

令和3年度から令和6年度は重点施策の商店街施設整備のほか、空き店舗の利活用を促進する取組も積極的に進め、空き店舗対策補助を受け新規店舗がオープンした。このほか令和6年度には新たに「まちなかイベント等開催補助金」の交付を開始し、新規参入の団体が中心市街地活性化イベントを実施する支援を行い、賑わい創出につなげることができた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	中心市街地空き店舗補助継続 経営件数(過去5年間)	成果指標	7	6	8	9	10		
		件	6	6	5	7			
指標の定義		空き店舗対策事業補助金を利用し2年以上経営を継続している件数							
2	商店街主催イベント 開催数	成果指標	20	20	25	25	25		
		回	19	19	21	21			
指標の定義		市内商店街が主催したイベント開催回数							
3	商店街主催イベント の来客数	成果指標	30,000	31,000	31,000	32,000	32,000		
		人	28,166	31,071	39,224	36,578			
指標の定義		市内商店街が主催したイベント来客数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

中心市街地空き店舗補助継続経営件数については、閉店する店舗もあるが、一定数定着しており、今後も新規店舗の出店への補助を継続する。
 商店街主催イベント開催数については、昨年と同数で目標値に達していないが、今年度に新たに「まちなかイベント等開催補助金」を創出し、賑わい創出に繋げる。
 商店街主催イベントの来客数については、令和4年度以降目標値を達成している。各商店街がアイデアを凝らし、来客数を増やしている。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	中心市街地活性化事業	産業支援課	商店街施設整備事業	維持	拡充	43,227	9,432	
施策計						43,227	9,432	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業は中心市街地の活性化に寄与する事業のため妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

令和3年度から令和6年度は重点施策の商店街施設整備のほか、空き店舗の利活用を促進する取組も積極的に進めた。その中で空き店舗を活用するチャレンジジョブに関しては、当該店舗が裏道にあるためか、目標来客数の6～7割程度であった。今後は大通りから裏道へ誘客出来る取組も考えていきたい。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

中心市街地における街なかの賑わいや活性化を創出するため、今後も引き続き、空き店舗を活用し新規出店を支援していくことができ、既存の商店街施設の整備を進めていく。
 また、中心市街地を活性化するためのイベントの支援、商店街間のつながりを強化しコラボ商戦を働きかけなど、市街地の回遊を促進していきたい。

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	1	観光誘客の推進

2 施策の意図

多くの観光客が秩父を訪れることは、消費活動の増大につながるとともに、観光関連産業の振興・発展と経済活性化に寄与する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.88ポイント（R6）←3.94ポイント（R1）

重要度：4.81ポイント（R6）←5.08ポイント（R1）

観光誘客の推進に対する市民意識調査は抑制ゾーンにあり満足度は微減（△0.06）しつつも全体で最も高いポイントとなったが、重要度については平均より下位となりポイントも減（△0.27）となっている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

メディアへの露出が増え、それに伴い観光客も増加傾向にあります。日帰り観光客の割合が多いことが構造的課題になっています。

新型コロナウイルスの影響による観光入込客数の減少が懸念されています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

滞在時間が延び、一人当たりの消費単価も向上する宿泊観光客の増加に向け、様々な対策を講じます。西武鉄道、秩父鉄道や観光関連事業者との連携を強化しながら、豊かな自然や歴史・文化、またアニメや地酒・グルメなどの食文化、パワースポットなど秩父特有の豊富な観光コンテンツを生かし、街歩きや自然体験などの楽しみ方の新たなメニューを提案します。

新型コロナウイルス対策に万全の配慮をしつつ、観光施設や観光関連事業者と連携し、おもてなしの心で観光客をお迎えします。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

観光客の滞在時間延長、宿泊客の増加及び通年観光を目指し、冬季閑散期での新しい事業としてナイトツーリズム事業を令和4年度より実施。中心市街地での寺社仏閣、観光施設や商店街等と連携を図り、イルミネーションを施した街なかを周遊する事業を開催し一定の誘客を図ることができた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父市の観光入込客数	成果指標	4,000,000	4,300,000	4,900,000	5,300,000	5,600,000		
	指標の定義	人	3,740,300	4,563,100	5,156,300	5,414,100			
2									
	指標の定義	市外から観光に訪れる年間人数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

年間事業として予定されている各種イベント等が天災等の影響もなく開催出来、またメディア等を含めた広報活動の成果もあり目標値を超える誘客を図れた。今後も観光客の増加は見込まれる中でインバウンド誘客も増加すると考えられるため、R7年度の目標値を上方修正した。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	観光イベント開催事業	観光課	芝桜まつり開催事業	維持	拡充	16,327	16,326	◎
			荒川しだれ桜まつり事業	維持	拡充			
2	まつり開催事業	観光課	秩父夜祭事業	維持	拡充	45,520	45,520	
			龍勢祭事業	維持	拡充			
3	観光施設維持管理・整備事業	観光課	観光施設維持管理事業	維持	拡充	163,588	157,994	
			観光施設維持管理事業（大滝）	縮小	維持			
4	観光客誘客事業	観光課	観光情報発信事業	維持	拡充	49,674	48,822	○
			観光客誘客促進事業	維持	拡充			
施策計						275,109	268,662	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

各事業は入込観光客数増加のための施策であるため妥当であり、他施策に移すまたは統合する必要はない。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題 コロナ収束後、市の重要な観光施策である観光イベントや誘客事業等については本来の事業運営に戻り賑わいを取り戻すことができ、更に冬季閑散期での誘客事業として実施しているナイトツーリズム事業でも一定の効果を図ることができた。引き続き各イベントや事業においては、入込客数またはアンケート調査などを基に満足度を向上させて行くことでリピーターや新たな誘客に繋げる必要がある。また、インバウンド誘客に関しては県内他地域への来訪者数は増加しているが秩父地域へは依然として少なく、海外での出展等PR強化を図るが成果に繋がっていないため更なる活動を実施していく必要がある。
○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組） 引き続き観光イベントの開催や観光客誘客事業については重要な施策と位置付けて実施していきながら、各事業及び豊富な観光コンテンツに対して地域ブランドやサービスの向上、独自の魅力を創出するなどの磨き上げを図り来訪を促進する付加価値を与えることで誘客へ繋げていく必要がある。またインバウンド誘客については、埼玉県、民間事業者や鉄道会社と協働し、訪日外国人も対象に様々な視点からPRと受け入れ側の体制の整備等を含め誘客促進に取り組んでいく必要がある。今後も秩父地域おもてなし観光公社、観光協会及び民間事業者等と連携し、事業成果の向上とインバウンドを含めた誘客促進に取り組み通年観光を目指していく。

評価責任者

産業観光部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	3	観光産業の振興
施策	2	観光産業の育成

2 施策の意図

観光産業は観光客に満足感・幸福感を与え、
ともに観光産業の振興によって地域全体の経済
の活性化につなげていく

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.63ポイント（R6）←3.65ポイント（R1）

重要度：4.58ポイント（R6）←5.01ポイント（R1）

観光産業の育成に対する市民意識調査は抑制ゾーンにあり満足度は微減（△0.02）しつつも全体では上位となる高いポイントとなったが、重要度については平均より下位となりポイント（△0.43）の減は重要度の中では3番目に大きい数値となっている。

また、施策1の観光誘客の推進は数値として見えるが、産業の育成は見えにくく更に秩父地域での広範囲な施策のため市民意識に違いが出ている。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

定住自立圏事業を活用し、秩父地域おもてなし観光公社による秩父地域1市4町の観光連携を推進する中で、一度だけでなく何度訪れても楽しんでもらえるような「リピーター」づくりが、観光産業の発展に向けた重要な課題となっています。また、ジオパークなど地域の特色を生かした観光資源の活用が必要です。

インバウンドについては、新型コロナウイルスの影響により先行きが不透明な状況となっていますが、外国人観光客向けの情報が少ないことがこれまでの課題として認識されています。

新型コロナウイルスの影響により、観光関連産業への経済的ダメージが懸念されています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父を訪れる観光客に対して、情報デバイスの多様化に対応したきめ細かな情報の提供・発信を実施していきます。

豊富な観光コンテンツを生かした様々な楽しみ方を提案し、何度来ても楽しめる観光地としてのイメージ確立を図ります。

新型コロナウイルスの収束を見据えつつ、外国人観光客を対象としたパンフレットの作成など、インバウンドの拡充に取り組みます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

秩父地域おもてなし観光公社はDMO（観光地域づくり法人）として、地域旅行業及び地域商社の運営のほか観光庁等の支援事業を活用した施策を毎年実施してきており、特に滞在型観光の推進、外国人観光誘客の取組み、地域ブランドの確立などについては定住自立圏事業として成果を上げている。

インバウンド誘客については秩父地域おもてなし観光公社、民間事業者及び関係自治体等と連携を図り海外でのPR事業やインフルエンサーを誘致しての活動等を行い誘客促進に努めてきた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
1	秩父地域（1市4町） の観光入込客数	成果指標	7,500,000	7,200,000	8,000,000	8,900,000	9,600,000		
		人	6,738,000	8,046,000	8,561,000	8,934,000			
	指標の定義	秩父地域内外から観光に訪れる年間人数							
2	秩父地域外国人観光 入込客数	成果指標	50,000	30,000	80,000	100,000	121,000		
		人	7,400	15,700	14,900	50,700			
	指標の定義	秩父地域へ観光に訪れる外国人の年間人数							

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化
			R3	R4	R5	R6	R7		
	指標の定義								
	指標の定義								

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

入込観光客数は観光施策を進めるなかで重要であり、祭りやイベントでの誘客が多い当市では必要な指標となる。秩父市同様に地域の自治体でも増加傾向にあることがわかり、今後の観光施策への活用を検討したい。
 目標値の検証では外国人観光入込客数が依然として目標値に届かない状況であるが、今後間違いなく増加が期待できるため現状の数値としたい。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	ジオパーク推進事業	観光課	ジオパーク推進事業	維持	拡充	12,484	11,867	
			ジオパーク推進事業（定住）	維持	拡充			
2	観光客誘客事業（観光連携推進事業）	観光課	観光連携推進事業（おもてなし・定住）	拡大	拡充	13,120	13,120	○
			施策計					

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

施策1「観光誘客の推進」が秩父市の事業に対し、施策2は秩父地域（1市4町）の広域を対象とした事業のため妥当であり、他施策への移動や統合などは適していない。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

<p>○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題</p> <p>市の観光施策とは異なり定住自立圏事業として、秩父地域おもてなし観光公社により秩父地域1市4町各種事業を展開している。ジオパークや乾杯共和国（地酒）事業では、秩父地域の特色を活かした観光コンテンツとして効果的であり、認知度も向上している。一方で経済効果も図れる民泊事業については、協力いただける民家の確保に苦慮しており、国内外からの要望に対応しきれていない。またインバウンド誘客についてはPR等の事業を実施するも効果的な誘客が得られていない。</p>
<p>○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）</p> <p>秩父地域おもてなし観光公社はDMOとして国や民間事業者と連携が図られていることから強いコネクションを活用した取り組みを図り、広範囲での観光誘客及び情報発信に努めていく。また1市4町の協力の下に組織体制の強化を図り、安定した事業の運営や豊富な観光コンテンツを活かした事業提案の継続、観光DXを活用した地域活性化及び販路・消費拡大等の新たな事業展開を推進するなど、市の事業と一線を画す独自の取り組みを図っていく。</p>

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	1	農業水産業の育成支援

2 施策の意図

農業経営の安定と農業基盤の維持を推進していく。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：4.79ポイント（R6）←4.95ポイント（R1）
 満足度：3.21ポイント（R6）←3.30ポイント（R1）
 農林水産業の育成支援に対する市民意識は、重要度・満足度とも平均値より低い成果向上ゾーンに位置している
 重要度は低下（△0.16）しているが相対的な順位は上がったため中下位に位置し、満足度は同様に低下（△0.09）しつつ順位も若干ながら下がったため下位にとどまっている

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

新規就農を希望する方の支援や研修支援などに取り組んでいますが、農業就業人口の減少傾向・高齢化が著しく、また、自家消費型農家が多数を占める状況です。
 後継者不足、鳥獣被害の発生などにより生産環境は厳しく、遊休農地・耕作放棄地なども見られます。
 公設地方卸売市場での取引数量等が減少しています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

新規就農者が望む農業形態等への的確な補助制度の案内を通じて経営を安定させ、認定農業者への移行を促進します。また、実質化された「人・農地プラン」の策定を各地域の事情や機運などを考慮した上で進めていき、農地を認定農業者などの中心経営体に集積・集約します。農地の集積・集約化には、農地中間管理事業を活用した円滑な移行を支援していきます。
 防除柵の設置など、有害鳥獣対策を引き続き推進します。
 公設地方卸売市場のあり方について検討していきます。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

補助制度を活用しながら計画的な農業経営が営めるよう、新規就農者から認定農業者への移行を推進してきた。
 人・農地プランから移行した「地域計画」の策定を推進し、先を見据えた農業経営の確立を目指してきた。
 付加価値を付けた農作物の生産と安定した販売経路の確立のため、有機農業と地産地消の推進を行い、公設地方卸売市場を介して学校給食での地元農作物の利用を行ってきた。
 加害獣の捕獲や防護柵の設置など複合的な有害鳥獣対策を推進し、生産意欲の向上に努めてきた。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	認定農業者数	成果指標	76	83	83	85	86			
		人	75	75	75	72				
	指標の定義	認定された農業者の累計人数								
2	有機栽培実証実験作付面積	成果指標	-	10	50	60	70		○	
		アール	-	12	51	62				
	指標の定義	有機栽培の実証実験を行い課題の洗い出し及び克服に取り組んだ地域数（累計）								
3	有害鳥獣防除柵設置	活動指標	68,000	71,000	74,000	77,000	80,000		○	
	延長	m	66,726	70,906	77,188	80,376				
	指標の定義	補助した防除ネットの設置延長（累計）								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
	指標の定義									

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

認定農業者になることにより、補助制度の活用や資金の借入れが可能になり、計画的な農業経営の実現性が高まる。目標値は地域農業の活性化・維持のために適正な設定である。有機農業の推進は、付加価値を付けた農作物の生産に大きな役割を果たすと考えており、現時点では有機栽培の実証実験を行い課題の洗い出しを行っているが、実証実験を継続しつつ課題が克服できるよう積極的に取り組んでいく必要があるため、実証実験地作付面積を指標として重点化した。有害鳥獣対策は、農家の生産意欲の向上に直結するため、積極的に取り組んでいく必要があるため、重点化した。また、有害鳥獣対策は複数の手段を複合させて取り組むことが重要であるが、防除柵設置延長を目標値とすることは目に見える成果として妥当である。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	農業政策推進事業	農業政策課	有機農業推進事業	拡大	拡充	14,108	10,615	◎
			地域計画策定事業	維持	拡充			
2	農業経営支援事業	農業政策課				53,084	51,901	
3	遊休農地対策事業	農業政策課	多面的機能発揮促進事業	維持	拡充	17,736	17,452	
4	畜産業振興事業	農業政策課	畜産業振興事業	維持	拡充	636	369	
5	土地改良事業	農業政策課	土地改良施設維持管理事業	維持	拡充	31,254	27,309	
6	農道整備事業	農業政策課				3,793	2,053	
7	浦山地域農林水産業施設管理運営事業	農業政策課				1,324	975	
8	公設地方卸売市場事業	農業政策課				13,277	8,583	
9	有害鳥獣対策事業	鳥獣対策課	有害鳥獣農作物被害対策事業	維持	拡充	16,830	14,947	○
			サル被害対策事業	維持	拡充			
10	農業委員会運営事務	農業委員会事務局				15,839	14,320	
施策計						167,881	148,524	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

農林水産業の育成支援には列挙した基本事業の区分が妥当と考える。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

地域計画は、地域が主体となり、市も積極的に関与して作成している。本計画がほとんどの国庫事業や県単事業に要件化されているため、新規計画の策定や既存計画の更新が必要である。スマート農業は、高齢化や後継者不足といった課題に対し、営農団体による農地の集積など、これからの営農において効果的な技術や機械の導入などを推進していく事業である。新技術の導入に向けて推進を行う予定であるが、条件の悪い農地が多く、他地域のように1つの品目を複数の農家が生産してロットを上げて売出すことがままならない状況であるため、導入に際しては費用対効果も考慮する必要がある。有機栽培への取組において、現在までに収量・品質・価格・保管・流通などの課題が挙げられている。今後、どの程度まで有機栽培に重点を置くか、多角的な視点で検討する必要がある。市場は非常に厳しい経営状況であるが、存続を希望する生産者や買受人が依然として多く存在する一方、施設や設備の老朽化が顕著である。有害鳥獣対策は、複数の手段を用いて粘り強く継続することで効果が上がるが、技術や知識の習得にある程度の経験を要する。また、現在は秩父市全域での取組に至っていないため、特に荒川地域での農作物被害が顕著である。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

農業政策は、国や県などと密接な関係があるため、埼玉県秩父農林振興センターやちちぶ農業協同組合等の関係機関との連携を図り推進していく必要がある。秩父地域において安定した農業経営を営むには、農業用機械や施設の導入が望ましいが、新規就農者が施設等を導入するには、補助制度の活用や資金の借入れが必要であり、そのためにも認定新規就農者や認定農業者になることが必要である。担い手の確保、遊休農地の解消等にも取り組むが、根本的な問題として“儲かる”農業の確立に努める必要があると考える。生産した農作物に付加価値が付けられるよう取組を強化すべく、その手法の一つとして、有機農業推進の継続を検討する。市場は在り方の検討を継続する。また、生産量を確保し生産意欲の向上を図るために、有害鳥獣対策は必要不可欠であり積極的に取り組む必要がある。

評価責任者 農林部

1 総合振興計画の位置づけ

分野	1	産業経済
政策	4	農林水産業の振興
施策	2	森林・林業・木材産業の育成と森林保全

2 施策の意図

持続可能な森づくりと情報技術の活用により、森林・林業・木材産業を活性化する。

3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.25ポイント（R6）←3.25ポイント（R1）

重要度：4.92ポイント（R6）←5.03ポイント（R1）

森林・林業・木材産業の育成と森林保全に対する市民意識は、相対分布では成果向上ゾーンから重点化ゾーンに移行し、重要度は減少（△0.11ポイント）しているが、満足度は変わらない状況である。

4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

近年多発する記録的豪雨などの影響で土砂崩れや林道の崩壊等が発生しており、災害防止や地球温暖化対策などの観点からも、適切な森林管理が必要不可欠になっています。

森林整備を進めるうえで、所有者の経営意欲の低下、所有者不明森林の増加、担い手不足等が大きな課題になっています。

5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

企業や団体、市民等による森づくり活動に対し協力・支援をするとともに、都市部の森林環境譲与税を秩父市に還流させるための施策として、秩父産材の利用推進や、森林整備の連携実施の働きかけ強化など、システム構築を図ります。

新たな森林経営管理制度の下、1市4町が連携し、森林所有者の明確化、森林の集約化など適切な森林整備を推進します。

6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

交付される森林環境譲与税を活用し、森林経営管理制度のもと、手入れの遅れている森林について所有者の意向調査から森林の集約を行い、経営の成り立つ森林については林業経営体に森林整備の再委託を行い、経営に不向きな森林については市が直接整備を進めてきた。

また、豊島区の森林環境譲与税を活用して森林整備した「としまの森」事業、小学生を対象とした森林環境教育や木育推進、秩父農工科学高校の森林科学科と連携した林業就業者対策事業、林道崩落等災害の対応や未然防止事業、林業事業体や自伐型林業者の支援等、様々な事業を実施している。

7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
1	木材センター流通量	成果指標	8,000	9,000	10,000	11,000	12,000			
		m	7,360	12,782	11,142	10,813				
	指標の定義	木材センターにおける年間流通量								
2	森林経営管理法に基づく意向調査実施区域数	成果指標	4	6	9	12	16		○	
		件数	4	4	5	6				
	指標の定義	森林経営管理法に基づく森林所有者への意向調査実施区域数（累計）								

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

No.	指標名	単位	上段：目標値／下段：実績値					他団体比較	重点化	
			R3	R4	R5	R6	R7			
	指標の定義									

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

指標である木材センター流通量については令和4年度から10,000㎥を超える実績だが、R6年度は若干目標値を下回る結果となった。林業事業体等と連携して森林整備を推進するとともに、地元木材の流通量を増加させるため各種支援事業等を実施し施業の拡大を目指す。

新たな森林経営管理制度（令和元年度～）のもと、所有者への意向調査を実施し、森林の団地化・集約化を行い森林整備へと繋げていくため、交付される森林環境譲与税を活用した事業として重点化としている。森林経営管理法に基づく意向調査実施区域数を指標としており、山林の意向調査を実施した地区については、経営管理権集積計画を策定し、経営の成り立つ森林については林業経営体に森林経営を再委託しているところだが、広大な山林の境界確認や山林所有者との協議など困難で時間を要する作業もあるため、事業の進捗を鑑みて順次調査を実施していく。

10 施策を構成する基本事業と重点化

枝番	基本事業名	担当課	重要事務事業	R8年度以降の事業の方向性		最終予算額 (千円)	決算額 千円未満切捨 (千円)	重点化
				コスト	成果			
1	市営林造林管理事業	森づくり課				33,145	31,128	
2	林業振興活動支援事業	森づくり課	地域おこし協力隊事業	維持	維持	26,469	25,286	
3	治山事業	森づくり課				20,289	19,804	
4	森づくり事業	森づくり課				4,262	3,671	
5	木材活用推進事業	森づくり課				2,634	2,402	
6	森林環境譲与税運用事業	森づくり課	森林経営管理制度推進事業	維持	拡充	94,376	85,481	◎
7	森林管理道整備事業	森づくり課	森林管理道改良事業	縮小	維持	112,707	105,409	
8	全国植樹祭推進事業	全国植樹祭準備室	全国植樹祭事業	皆減	休廃止	21,910	19,340	○
施策計						315,792	292,521	

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

基本事業について、R5年度は森づくり事業のなかに一部全国植樹祭の事業も含まれていたが、R6年度は新たな基本事業として全国植樹祭推進事業を設定した。

森林管理道の基本事業については一体的な管理を行うため、維持管理事業と新設改良事業を統合して一本化していく。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題
森林は国土保全、水源かん養、林産物の供給など多面的な機能を有し適正な整備・保全を行っていく必要がある。人工林については間伐等の森林整備が必要な状況であるが、林業の採算性は悪く、森林の所有者が小規模・零細な状況であるため、施業集約化の推進や低コストで効率的な作業システムの構築が課題である。
森林環境譲与税は年々増額交付され、R6年度からは満額交付となり、1億円を超える金額が交付され各種事業を行っている。課題解決に向けた事業は、森林や路網の整備、木材利用促進や普及啓発、林業事業体支援や人材育成、治山事業から林道管理・改良等広範囲に渡っており、事業を推進する人材の確保が必要となっている。
○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）
交付される森林環境譲与税を有効に活用して、引き続き適正な森林整備の推進、林業従事者等の担い手確保、地元木材利用の推進等を行っていく。
森林・林業の活性化には、国や県、森林組合等林業事業体との連携が不可欠であるため、1市4町等関係団体で構成する秩父地域森林林業活性化協議会をより機能させ、林業者支援事業を拡充していく。
秩父地域で開催される全国植樹祭に向け、森林・林業への意識が高まっているため、この植樹祭を契機として森林の利活用、林業の活性化を更に推進する。